

1 番 堀江 洋子 議員

議長（大西慶治君） 次に、通告順 5 番 堀江洋子議員の一般質問を行いますので、堀江洋子議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順 5 番 堀江洋子議員の発言を許可します。

堀江議員。

1 番（堀江洋子君） 日本共産党の堀江洋子でございます。

まず 1 点目に「医療問題について」お伺いをいたします。第 1 次大台町総合計画後期基本計画、一次素案においてこれは平成 24 年度から平成 28 年度までの計画ということでございますが、この一次素案における「医療の現状と課題」において、「報徳病院の在り方についても、地域の現状と将来を見据えて検討が必要な時期」となっています。また「施策の概要」における「地域医療の在り方の検討」においても、「町内と広域医療体制の現状と住民ニーズを踏まえて、町営病院をはじめ将来の地域医療体制の在り方について検討します」と記述されています。

また昨日配布をされました「第 1 次大台町総合計画後期基本計画原案」、平成 24 年度から平成 28 年度における医療の現状と課題において、報徳病院についても医師の確保や老朽化と耐震化の問題を抱えており、今後の病院経営について必要な地域医療を維持しながら医療スタッフや施設の現状を踏まえて、今後の病院体制の検討が必要な時期となっています。また施策の概要における地域医療の在り方の検討においても、町内及び広域医療体制の現状と住民ニーズを踏まえて町立病院をはじめ将来の地域医療体制の在り方について検討しますと、このように記述されています。地域医療を取り巻く環境の厳しさといいますものは、全国各地から伝えられてきております。町においても平成 21 年に県の地域医療再生計画案に乗って行こうということで、報徳病院を診療所化する案が出されましたけれども、平成 21 年 11 月の下旬に開催をされました地域懇談会等での住民の皆さんの声により撤回をされました。私も宮川地域の

医療の拠点としての町立病院の存続が確保されたということで、町の決断に安堵をしたのですけれども、それが2年後の今年11月22日の全員協議会で説明を受けました宮川地域の医療確保についての内容については愕然といたしました。

そこでお伺いをいたしますけれども、まず1点目に、後期基本計画における「地域医療のあり方の検討」におきましては、2年前に提起をされた案が想定されての記述ということなのですか、お伺いをいたします。

2点目に、「宮川地域の医療確保について」の概要説明を求めます。

3点目に、全員協議会に提出をされました資料の「宮川メディカルセンター構想」(案)のイメージ図と、大野前県議が発行をされました「県政だより」、これは2009年10月号の記事の中のことですけれども、「南勢志摩地域における地域医療体制の再構築」(再編整備等)の図がほとんど同じでございました。「宮川地域の医療確保について」は、地域医療再生基金事業によるということなのでしょうか、お伺いをいたします。また平成22年1月に三重県地域医療再生計画概要版というものが県から示されておりますけれども、この概要版の6ページにおきましても大野前県議が県政だよりで示された図と同じものが掲載をされております。

そして4点目に、「報徳病院の廃止反対」というのが、住民の皆さんの明確な意思決定であったはずですが、あえて再論議を提起をする町の考えをお伺いしたいと思います。

5点目に、行政には住民の皆さんへの説明、そしてみなさんとの話し合いにおける「合意形成」というものが大変不可欠ではないかと思えます。行政手段についてお伺いをいたします。

6点目に、「宮川地域の医療確保について」の中には、新病院の建設も構想されておりますが、平成27年度開院にむけて具体的な協議がなされているのかお伺いをいたします。

議長(大西慶治君) 町長。

町長（尾上武義君） それでは医療の問題について、お答えをいたします。まず一点目の後期基本計画素案に記載の地域医療のあり方の検討ということは、2年前の提案を想定してのことかということでございます。この点についてお答えをいたします。

この記述は、地域の人口推計や病院の耐震化と老朽化、医師確保、地域の医療ニーズ、国の医療行政等を考慮しますと、報徳病院の存続も含めて宮川地域の医療を確保するためには、地域医療の在り方を検討し、提案していかなければ町民の皆様のニーズにはこたえていけないとのことからの「あり方の検討」でございます。

次の2点目の町が提案したい「宮川地域の医療の確保について」の概要説明でございますが、まず報徳病院が抱える課題について説明をいたします。最も大きな問題は医師不足でございます。紀勢地域の二次医療機関であります大台厚生病院と報徳病院では医師不足が深刻で、診療科の休止、廃止や規模縮小、かかりつけ医との連携や救急体制の崩壊等、地域の核としての役割を果たせなくなってきております。この医師不足の問題が紀勢地域だけではなく、県内各地でも大きな問題となっております。平成16年4月に導入されました新臨床研修制度によりまして、研修医自身が自由に病院を選べるようになりました。設備に整い高度な医療が学べる大都市部の病院に研修医が偏在をしまして、地方の病院は医師不足に苦しむ結果となってまいりました。その影響を受け報徳病院では、平成17年に整形外科医の派遣が大幅に縮小され、耳鼻咽喉科についても平成18年より医師の派遣が中止をされ休診となったところでございます。

また、報徳病院では内科医3名が昼間の診療業務のほか、夜間の宿直や土日祝祭日の日直業務を行っております。外部から宿日直支援の医師を頼みましても、医師一人あたりに月に9回、これ11月の実績でございますが、月に9回の宿直と2回の日直がノルマとなっております。加重労働から健康面や家庭生活への影響が心配されるところでございます。

報徳病院の医師数は自治医大の医師派遣によりまして、病院としての体をなしておりますが、三重県のへき地医療確保対策としての自治医大医師派遣事業では県下の派遣対象医療機関26施設のうち、23年度は報徳病院も含めて五つの医療機関に9名の医師派遣にとどまっております、今後も派遣できる医師数は24年度が10名、25年度が10名、26年度が11名、27年度が7名となっております、報徳病院への医師派遣がいつ打ち切られるかもしれない状況にございまして、特に27年度には大変厳しい状況になることを危惧いたしております。

次に過剰な病床数でございます。町内の医療機関は二次医療機関として大台厚生病院が95床と報徳病院が30床となっております、この地域に125床の病床数がございます。人口減少、財政が逼迫、あるいは社会保障制度の維持、医療費抑制という流れの中で、県の保健医療計画では大台町を含む南勢志摩医療圏で633床の病床が過剰となっております、この地域は県内で最も病床数が過剰であると見られております。このような状況の中で、紀勢地域に入院治療を要する病床が125床必要なのかどうか、三重県や三重大学から厳しく問われているところでございます。

次に、今後の人口でございます。宮川地域の人口は平成23年度で3420名でございます。高齢化率が44.6%ですが、15年後の平成38年度には2258名、高齢化率52.3%となりまして、地域の人口は34%も減少していくと推計されております。

次に、老朽化と耐震化の問題でございます。大台厚生病院は昭和39年の建築で47年、報徳病院は昭和48年建築で38年が経過をしております。ともに耐震化には問題がありまして、将来の医療の確保を考えますと、医療施設の整備充実が課題となってまいります。しかし紀勢地域の人口推移や国の病床数削減方針、医師確保等を考えますと、2つの病院をともに病院として建て替えることは、極めて難しい状況にあると言わざるを得ません。

次に紀勢地域の介護保険施設の状況でございます。介護保険施設は10施設

ございまして、定員総数は401名でございます。施設別の内訳は特別養護老人ホームが4施設、グループホームが5施設ございますが、老人保健施設は大紀町に1施設あるだけで、大台町には整備されていないところでございます。また、大台町民の介護保険施設への入所状況は、特別養護老人ホームに68名、老人保健施設に43名、グループホーム34名となっております。総数で145名が入所されておられますが、一方で介護保険施設への待機者は、現在大台町が27名、大紀町が81名となっております。紀勢地域で100名を超える待機者がいることから、老人保健施設のニーズはあると考えております。

次に、町が提案します「医療と介護の将来像」でございます。まず「宮川メディカルセンター」の整備計画の案でございますが、宮川地域の医療と介護を確保するため、大台町江馬地区に「宮川メディカルセンター」を新築整備してはとの計画でございます。施設内容は外来診療施設と老人保健施設となっております。外来診療施設につきましては、報徳病院の医師2名や医療スタッフを確保し、現在実施しております外来診療、訪問診療、訪問看護、リハビリ、訪問リハビリ、健診等を引き続き実施してまいりたいと考えております。

老人保健施設につきましては、ベッド数100床を確保し、松阪3病院や新病院での手術後の受け入れ先を確保し、安心して養生に専念していただける体制を考えております。

次に「新病院の整備計画」でございます。厚生連から町に耐震化と老朽化した大台厚生病院の整備に対する支援要請が来ておりまして、支援する方向で現在協議を継続しております。平成23年度で閉校となります宮川高校の跡地を関係者の協力を得ながら新病院建設の第1候補地と考えております。新病院では内科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科等の医師を確保するとともに、救急医療や手術を要する医療を確保しなければならないと思っております。病床数は、紀勢地域を医療範囲と考え110床前後が考えられます。夜間休日診療体制につきましては、新病院、メディカルセンター、紀勢地域の開業医の皆様の連携による体制の構築を目指したいと考えております。

以上が「宮川地域の医療の確保について」の概要でございます。

次に3点目の「宮川地域の医療の確保につきましては、地域医療再生基金事業によるということか」との問いでございます。今回の宮川地域における医療を確保するための提案は、報徳病院が現に抱えております報徳病院存続にかかる重大な課題に対し、いかに現在の医療水準を低下させることなく、20年、30年先まで維持確保させるための方策として提案しているものでございまして、県の地域医療再生基金事業ありきの提案ではございません。しかしながら、宮川地域の医療と介護の状況やニーズ、そして国の医療行政の行方等を考慮し、将来にわたり地域の方々が安心して住んでいただける環境づくりを考えますと、県の地域医療再生基金事業でのあるべき姿と、今回町が考え提案する宮川メディカルセンター構想案は、ほとんど同じでございまして、要するにこの宮川地域の状況を踏まえつつ医療界の状況も十分配慮して、宮川地域に必要な医療と介護を考えますと、そのような構想を持つのがベターではないかと思っております。

次に4点目の「再論議を提起する町の考え」との質問でございますが、私はかねてより大台厚生病院の建て替え問題と報徳病院は別の問題として考えておりまして、報徳病院は存続させていくと公言してまいりました。しかしながら2番目の質問でもお答えいたしましたように、このままの形で報徳病院を存続させてまいりますと、最悪の場合、宮川地域で十分な医療と介護の提供ができなくなる可能性が出てきたために、将来の宮川地域の医療と介護を確保するため、地域の皆様と膝を交えて協議をしたいと考え提案するものでございます。

5点目の「住民の合意形成が不可欠」ということでの「行政手法は」についてでございますが、当然のことながら報徳病院が抱えております課題や宮川メディカルセンター構想案については、住民の皆様に十分説明し議論する中で、将来の宮川地域にとって何が一番良い方策かを共に考えてゆきたいと思い、12月14日に荻原地区を皮切りに、同15日には領内地区、19日には大杉谷地区で医療懇談会を開催し、十分話し合いをさせていただきたいと考えており

ます。

次に6点目の「新病院建設に向けての具体的協議は」についてでございますが、新病院の整備につきましては昨年の9月に厚生連から耐震化に伴う病院建設の支援要請がございまして、2町の考えとして「大台町、大紀町で新病院の用地を準備する」あるいは「建築資金については三者で負担する」「運営補助金については新病院の経営努力の問題」ということで拒否をいたしましたところ、厚生連側には十分理解が得られず1年ほど膠着状態で推移してまいりました。しかし、大台厚生病院の経営が好転し、かつ厚生連理事長の交代もございまして、最近になり大台町・大紀町が提案した支援案に対しまして理解を示していただける環境になりつつあるようでございます。厚生連の考えでは、今年度中に支援の大枠について三者で合意を得て、平成27年度開業というスケジュールを考えているようでございますので、ご理解をお願いしまして答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 堀江議員。

1番（堀江洋子君） ご答弁をいただいたわけでございますけれども、今回の医師不足というのは全国的な問題でもありまして、こういった医師不足の背景には政府の構造改革がそもそもあると、私は考えております。医療構造改革ということで、医療費削減ということで、医療や診療報酬が改悪をされておりますし、また患者の負担増、そして病院の経営難ということもあります。またこの間ですね、市町村合併にはじまり三位一体の改革や、自治体も官から民へというようなことで、自治体の構造改革もされてまいりました。

そして、医師、看護師確保ということで、大変困難な思いをそれぞれされていると思いますけれども、先ほど町長も言ってみえましたけれども、絶対数の不足と偏在をしていると、私も思っておりますし、過酷な勤務実態ということもそのまま放置をされてきております。

そしてですね、2007年には公立病院の改革ガイドラインということも提起もされて、地方財政健全化法も制定をされまして、こういったことによって

も自治体病院潰しが、どんどん加速をされております。病院の廃止や民間移譲やそして縮小、統廃合ということで広域再編などの攻撃がますます強められている。こういった背景があると考えております。

しかしですね、こういった自治体の医療に対する公的責任や、これまで果たしてきた役割というのが、こういったことでなし崩しになされているということが、大変私は問題であると思います。今回の地域医療再生基金も県が案を示して来たわけですが、自民党政権の最後の時に基金ということで、そして民主党政権になって凍結をされたものが、また解凍されたというような流れの下であります。全国いたるところでこの再生計画を立て、この基金の使い方によっても我が大台町と同じようにですね、自治体病院が再編されたり縮小されたりということで、各地でいろいろ問題になって来ております。

そして私は、伺いたいのは2年後にですね、報徳病院は存続ということで大台病院も大切であるということで、町長もそういった姿勢を示されたわけですが、私もですね、その同じ町長と思っておりました。議員の皆さんもそうであつたらうと私は考えておりますし、住民の方もそういう判断に「ホッ」とされたと思うんですが、今年の6月議会で伊藤議員が一般質問をされていたんですけれども、「報徳病院そして大台病院の耐震対策」ということで質問をされておりました。会議録を見せてもらいましたけれども、町長は報徳病院の耐震対策は、「報徳病院は地域の災害時の拠点病院としてなくてはならない重要な拠点施設である、非常に大きな役割を担っている」というふうに答弁をされておまして、平成21年2月に耐震診断をされたところ、その総合所見が出されてこれを受けて耐震補強について検討していくということで、「本館棟1カ所、2階に2カ所の補強壁を設置すれば」というようなことで、「耐震補強に取り組みたいと考えている」と答弁をされております。

また大台厚生病院の耐震化についても、伊藤議員は質問をされておまして、町長の答弁でありますけれども、先ほども町長が言われておりました厚生連からの申し入れのことにも触れられておまして、その中で「厚生連は新病院の

建設にかかる経費全額の負担を大台町と大紀町に求めてまいりましたが」ということですね、先ほど町長も言われていたように、厚生連の申し出に対し「厚生連、大紀町、大台町の三者で負担することを厚生連に提案したことでございます」ということで、その後、大台厚生病院の経営の向上や両町提案の負担割合の理解が厚生連から得られないまま現在に至っているということ、状況は6月と同じではないかなと思いますし、全額負担する、また赤字のことについても全部負担するつもりはないというような旨のことも言われておりました。

そこでですね、伊藤議員が町長にですね、町長は就任前の選挙におきまして「地域医療を守ります」と「命を守ることが最優先課題であると考えられていると公約をされております」というように言われております。それが何か2年たったら、私は、その公約が変わってしまったのかなと、率直に思うわけですよ。一体、何があったんだろうというふうに大変疑問に思うわけです。

で、町長もその「地域医療の再生計画」ということでも答弁で触れられておきまして、地域医療再生計画ということで、今、県のほうに上げてございますが、これは報徳病院あるいは大台病院の連携とか、そういうところで計画を上げています。数億円の補助を見込みながら連携ができないかというようなことで上げているわけなんです、本当にどこまで連携できるのかというようなことは、これは今後の課題でもございます。で「個々の耐震対策というのは補助金は難しい、国・県の補助金は難しいということで、この大台病院についても三者で厚生連とか大台・大紀町で何とかならんか」ということで話を上げていますが、「なかなか話がうまく進んでいない」という6月の議会の答弁でありました。

そこで私は疑問に思う点というのは、6月の答弁はこうであったのに、11月の全協で私は驚いたんですが、また2年前の県が示してきた案が出されてきたということで、その2年前と環境というのは、環境というか住民の思いの皆さんの思いというのは、私は変わってないのじゃないのかなと思うんです。そ

これは医師不足ということで大変ご苦労もされているとは思いますが、私、先日も報徳のスタッフの方、全員ではありませんけれども、数人の方に一体どういうふうに考えてみえるのかなということで、お話を伺ったんですけれども、やはり不安に思っているんじゃないのかなと私はお話をされていて感じました。住民の人はもとよりそういった現場のスタッフ、これまで地域の方に本当に献身的に貢献もされてきて、それが報徳がなくなるというか、なくなるとは多分町長は言うと思うんですけれども、診療所になるということは入院施設もなくなるということで、形は大きく様変わりしていくと思うんですよね。そういった身分保証のこともきっと考えられるでもありまじょうし、その点はどうかということをお伺いをいたしたいと思います。

また診療所となっていけばですね、それは週3回、週2回、週1回というようなふうになっていきはしないかということも心配をいたしております。そして、新病院にあたってはですね、大紀町の考えということも大変重要なことになってくると思うんですけれども、大紀町の状況は一体どうなのかという点もお伺いをいたしたいと思いますし、上三瀬の北畠神社の土地との問題もありますし、本当に厚生連と十分そういう状況が整っているのかという点についてもお伺いをいたしたいと思います。県の計画、概要版のベッド数をみてみますと、大野前県議が発行された議会のお知らせみたいな、議会だよりもベッド数が老健施設が50床、でも全協では100床だったと思うんです。

で、新病院は県の資料とかを見ますと60床で、全協の資料は110床だったと思うんです。こういった点もどういうふうにこの50床、60床、100床、110床というようなことで、これも変わるということなんですか、その点についてもお伺いをいたします。

で、県が作成しました、南勢志摩保健医療圏地域再生計画、これは平成22年1月のですけども、事業費総額が20億7500万円ということで書かれておりますし、大野前県議の議会だよりでは20億7500万円、全協でもそうだったと思うんですけれども、そういう総事業額が出ているんですけれども、

この金額も変わりなくということなんですか。県の再生基金も4億7000万円ということであったと思うんですけども、この金額もそのままということなんでしょうか。あともう1点は、住民の皆さんとの懇談会を明日から宮川地域3カ所で行われるということですが、その3カ所の懇談会だけで十分住民の皆さんと話し合いができるでしょうか。私はもっと違う形での話し合いが必要だと思うんです。なかなか懇談会をほかの案件でもしましても、来たくても来れない方もいらっしゃると思うんですよね。その時間とかその場所まで、なかなか行けないというような方もいらっしゃると思うんです。もう少し丁寧な説明をして住民の方と十分協議ができるような体制を取るべきだと思いますので、その点についてもお伺いをいたしたいと思います。

それと、耐震化はされる検討というふうに言われておりますけれども、今回ですね、町が提案される新メディカルセンターということで、このことが住民の皆さんの合意を得られようが、得られまいが、報徳の耐震化はなされるという考えでいらっしゃるのかについてもお伺いをいたしたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） ありがとうございます。幾つかいただきましたので、多少漏れるところがあるかわかりませんが、お許しをいただきたいと思います。冒頭言われましたように、いろんな改革が国レベルで進んでおるということの中で、地域の人口の減少もございしますが、言わば臨床研修医の制度の改悪、そういったような改革によりましてですね、本当にえらくなっていったという状況でございます。三重大の先生にお伺いしてもですね、「東京、大阪、あるいは名古屋とか、そういったような大都市圏での医師確保はできておると。ただそれ以外の道府県での医師確保は本当に厳しい状況で推移をしておる」とこういうようなことでもございます。

そういうことで、そういったしわ寄せがいよいよこの地域にもやって来ると、こういうようなことでもございます。そういう中でこの廃止なり統合なり、そういったようなものが出てきておる中で、どうしていくんかというようなこ

とでもございます。三重県においてもこの医療の再生計画の中で、桑名市でも桑名市民病院と山本病院の統合、あるいは名張市民と伊賀市民との統合とかです。いろいろな問題点として上げられながらですね、なかなか議論としては進んでいないというような状況も聞かせていただきました。それは当然だろうと思います。

で、こちらですね大台病院にしましても、報徳病院にしましても、あったものが変わっていくということについては、これはもう当然自分たちの生活に大きな影響を与えるものですから、それについては皆さんのお気持ちもよくわかります。わかりますけども、今の状況の中で私が再度こうのように申し上げねばならないというふうなことをですね、お医者さんが今3名なんですね、先ほども申し上げましたように、院長も含めて11月の実績ですけれども、夜の勤務が9回ですね、それぞれ9回。土日祝祭日の勤務がそれぞれ2回目、これが3人×3ですね、後は数人、3人4人のお医者さんに応援をいただいて、その程度で終わるとすると、こういうことなんですね。

県内を見ても院長が恒常的に宿直をするというのは報徳病院だけなんです。玉城なんかでも1回か2回ぐらいの程度で勤務しておると、こういうような状態で非常に厳しい中で推移をしておるということです。一昨年ですね、11月の末に宮川地域も含めていろいろお話をさせていただきました。その時にやはり皆さんから非常に厳しいお言葉も頂戴をしたところでございますし、しっかり思いというのは受け止めたつもりではございますけれども、やはり肝心のお医者さんそのものがですね、非常に厳しい中で推移をしとって、家へ帰ってもですね、これ最近聞いた話ですけども、子どもさんがその先生を見てすぐには慣れてくるんですけど、顔を見た時によそのおじちゃんのような雰囲気になつるといふんですね。そういったようなこともやはりこの厳しい過酷な状況の中で推移をしておるといふふうなことで、そういったようなことも含めて、あるいは体力的なことも含めながらですね、やはり元の大事な部分をですね、やはりもう少し大事にしていかなと、このままでは本当にお医者さんも潰れて

しまったら、みんな潰れてしまう話になりますんで、何とかそこら辺を改革していかならんなどというようなことが出てきたわけでございます。

そういうことで、これまでですね、2年前の選挙の時にも「地域医療の存続を図ります。とりわけ大台病院のことについて云々」ということで申し上げました。それはそれでいいんですけども、申し上げてきたわけでございます。その中ではやはり報徳病院としての存続というふうなことも、やはりきちんとしたいとしては持ちながら来たつもりです。しかし、そういう思いとは裏腹にですね、先生方のそういった状況というものを勘案した時に、元も子もなくなってしまったら、「本当に何ともしゃあねえ」ということでもございますんで、そこら辺を回避をしていくということ、そういう部分も含めながら、またその一昨年、提起したようなことと「えろう変わっておらんやねえか」というようなことで、おっしゃられる批判は当然受けることを覚悟しながらですね、地域へも入って行くつもりではございますけれども、そういう流れが一つあったと、こういうことでございます。

ですので、この6月にもですね、その耐震診断とかいうようなことで、伊藤議員にも申し上げましたのは、その部分としてはやっていくというような形で申し上げました。そのことが「メディカル構想センター案」と地域が受け入れての可否に関わらず、それをやってもろたらどうかというようなこともお話もございますが、それはそれとしてですね、状況によって考えていかなければならんだろうというふうに思っております。

で、それぞれお答えさせていただきたいと思いますが、まずこの厚生連要請のですね、2町で全部でやってくれというようなことがですね、明確にはまだ伝わって来ておりませんが、理事長が今年代わられました。そのことで多少ニュアンスが変わってきております。ですので、3者で負担しながらやっていきたいと思います、少し軟化をしてきている兆しがございます。そういうことでほぼそういうようなことで間違いのないなという感触を持っておるわけなんです、そういったようなことも多少変わってきている部分がございます。これは

そういうふうに時間の流れもございませう。3者負担のこととか、あるいは持ち主の経営負担のこととかですね、そういったようなものにも多少軟化の兆しがあるというようなことで、これは近々確保していきたいなというふうに思っております。

それから、6月の時点でのこの地域医療について、「非常に前向きなニュアンスの話があった」とこういふことですが、この12月全協でがらっと変わっておるやねえか」とこういふことございませう。住民の思いは全然それは変わっていないだろうというふうに思いますが、こちら側のそういった体制と言いませうか、そういったようなものに大きな変化で出てきておると、こういふことございませう。その先へ進んだ場合ですね、例えばそのメディカルセンターというふうなことになる時にですね、そういったその職員の扱いとか、そういったものがどうなるんだというふうなことでございませうが、いわゆる本格的な入院機能ですね、これがまずは無くなります。それから、救急外来ですね、これも夜間は無理にしても、休日ぐらいはやったらどうやるということではございませうが、そういった可能性もこれから探っていくかんのですが、そういったようなことを含めてですね、やっていきたいなと思っておりますんで、今の職員の身分というものはそのまま継続しながらやっていきたいなと思いませう。

ただ老人保健施設というふうなことの併設も考えておりますので、その時には看護師とそれから介護職員というふうな振り分けになりますんで、そこら辺の変更は多少は出てきます。で、それ以外の業務としてはですね、やはり外来当然これやるわけなんです、リハビリとか、あるいは検査とか訪問看護、訪問診療、そういったものはすべて同じようにやっていきますよ。そしてまた他の施設ですね、老人ホームとか学校とか、そういったようなものへの診察行為、そういったようなものは引き続きやっていくというふうなことでございませう。そういうことで、診療所というふうな形にはなりますけども、そうした時に週3回とか2回とか1回とかですね、だんだん削減されていくんではないかとい

うようなことではございますが、やはり宮川地域というふうなことの中で、その守るべきものはきちっと守っていかないかんのやないかと。

で、今度、新病院とリンクしながらですね、入院でも先生の話では「2、3日ちょっと様子を見ましょうかという程度の入院はできるようにしておかなあかんわな」というふうなお話もいただいておりますんで、当然そういったものは5つになるのか、6つになるのか別としましても、そういったベッドは設けていかないかんだろうと、本格的な入院については大台厚生病院あるいは夜間の救急とか、そういったようなものについては大台厚生病院で対応していくというふうな形で行けばどうかということで、概要としては考えておるところでございます。

それから、「大紀町の考え」でございます。大紀町さんにつきましても、恐らくこの12月議会で町長のほうから説明はされて、ある一定、前に進むことではないかなとこう考えております。

それから「北畠神社の土地」ですね、一部あるわけなんですけど、これについても「そう話が進展した場合には協力してくださいね」というようなことで、お話はさせていただいておりますして、前向きなお話も伺っているところではございます。

また「大野県議の県会だより」というようなものが、いろいろ出ている中でですね、老健が50床とか、あるいは新病院が60床というふうなベッド数があるというふうなことでございましたんですが、それがそれぞれ100床なり110床に変わってきておると、こういうことでございますが、この老健につきましてもこの100床ということでは思っておりますけれども、それは本当に100床で良いのかどうかというふうなことも含めて、もう少し精査をしていく必要があるだろうというふうに思います。新病院の110床というのは大体この線に落ちついていくんではないかなというふうに思っておりますが、精査はまだまだこれからということでご理解いただきたいと思っております。

それから「南勢志摩医療圏での計画で事業費が20億7500万円」とこう

というような事で、大野県議もそのような数字を出されておったようでございますが、これについては現在30億円というようなことで、何もかも含めてですね、30億、設備も含めて30億円というような話が出てきておりますけれども、これも少しでも安くあがるような形でこちらとしても対応してまいりたいと、こう思いますので、こちら辺はまだまだこれからの折衝でございます。

それから、県が地域医療再生計画の基金の中で持っております金が4億7200万円、これは変わりません。これは大台厚生病院の部分と、それから報徳病院のメディカルセンターについてもですね、どちらに幾らというわけではございませんが、まとめて4億7200万円という形でしております。そういうことでそこら辺の厚生労働省とのこの計画、基金のですね、計画の進捗状況、こういったようなことも国のほうは県には「早くそのこさえよ」というふうなことがあるようでございます。

これはうちだけでなし、名張、伊賀とか、山本病院とか桑名市民病院というようなことも含めていろいろあるようでもございますんで、こちら辺はしっかりと地元対応なり、あるいはこちらでのベストの形というものを考えつつですね、やっていかないかんといいうふうに思っております。

それから、この明日から荻原地域を皮切りに懇談会に入らせていただきます。この荻原地区も含めて3ヶ所で良いのかというようなことでございますが、より多くの方々に話も聞いていただかんならん。とりわけ病院にかかる率の高い高齢者の皆さんの老人クラブの方もみえますんで、そういったような人たちにもお話も聞いていただかんならんことがあろうかと思えます。以前も少し聞いていただいたことがあるんですが、そういうようなこと十分に協議できるように考えていきたいというふうに思っております。

そういうようなことでございますんで、一つよろしく願いをいたしたいと思えます。

議長（大西慶治君） 堀江議員。

1番（堀江洋子君） 先生、お医者さんが大変な状況というのは、大変わか

りますし、そういうご苦勞をされていながらの診療活動をされているということで、ありがたくも思っているわけですがけれども、それはそれといたしましてですね、問題はやはり報徳病院のあり方がこのメディカル構想で大きく変わるということに、私は住民の皆さんは大変心配をされるんじゃないかなと思うんです。

先ほど説明も、町長からの答弁もありましたけれども、診療所となつてですね、ベッドを何床か用意をしてということも言われましたけれども、それはまたほんの本当に軽い病状でしか、ベッドは利用はできないということになってくると思うんです。私のつれあいの方の祖母もですね、報徳のほうへお世話になりました、お医者さんをはじめ看護師そしてスタッフの皆さんに、本当に親切にいただいた、温かい医療を受けました。今、やはり地域の皆さんが一番やっぱり心配されるというのは、本当にそういう県からの構想で、住民の皆さんの命と健康が守られるのか、国の状況はいろいろありますけれども、町長もそういったことを踏まえての公約に反して、今回判断をされるんだと思いますけれども、そういう国の流れについていかなければならないということに、私は大変憤りも感じますし、そういうメディカル構想センターが今回また再度、議論しなければいけないということに対して、とても辛い思いをいたします。

これまで公的医療を果して来た自治体病院の役割、機能というのが、これで崩されてしまうのではないかと思います。町長は覚悟の上で住民の皆さんと懇談をされると思いますけれどもね、それは十分お話を、膝を交えてしていただきたいと思ひますし、先ほどの答弁でも曖昧な部分もあるようではございました。50床、60床の件に関してもどうなるのかなという点も不安でもありますし、27年度に新病院が開設ということ、オープンはされる予定で行かれるようでもありますけれども、宮川地域には診療所と老健施設、そして新病院を第一候補として宮川高校の跡地にということ、いうふうに同時に開設をされる予定で行かれるとは思ひますけれども、果してそれが本当にスムーズにいけるといふものというのは、私は今は全然自分では感じとれません。本当にそれ

で27年度開設に向けて進めていけるということを考えてみえるのかについても伺いをいたしたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 医師不足ということでですね、端を発してきているところでもございますけれども、だったら「医師を呼んで来たらええやねえか」というお話でございます。地域の皆さんはそうなんです。それからですね、それまでも三重大はじめいろんなところでもお願いをしておりました。小滝出身の松島医師、そしてまた松阪地区医師会の先生方にも、あるいは済生会の事務長さん等にも相談もかけながら来ているんです。実際、名古屋からも来て見ていただいて、報徳病院へ来ていただいて、公式的ではございませんけども、来て見ていただいたというようなことでございますが、より良い返事は返ってきていないというようなことでございます。整形のお医者さんも全国的な広報誌出してですね、一人あったんですけど、それもやっぱり1カ月程度でお辞めになられた。これいろいろな事情があって辞められたんですが、そういったようなことで、本当に医師確保というのはままならない部分なんです。そういうことで地域の皆さんというふうなことは、全くよく私もわかっております。わかっておるんですけども、今の状況というものはどうなのかと言いますと、やっぱりこのまま進んでいけばですね、県に平成27年度7人しかいないという、派遣する医者が7人しかいない。しかも26施設待っとる、こうなった時にですね、「報徳病院さんちょっと待ってえね」というような状況になるわけですね。南伊勢なんかでもそうなんですけれども、今5人おりますけれども、その5人が南伊勢のほうへ回ってですね、応援をしてにぎっとるという、そういう状況なんです。南伊勢でももう南島のほうなんですよ、旧南島町、南勢町には南勢の病院がございますけれども、南島町のほうがそういったメディカルセンターになっていっておると、それを応援しに回っとるという状況です。県のほうとしてもいろいろご努力いただいております。そやで全体的な臨床研修医制度というようなことで、本当に医師の偏在が出てきたわけなんですけ

ども、その煽りをまともに食らってきておるとい状況です。これは県内で幾つかそういうようなところであるわけなんですけども、そういった国の流れに乗っかりながら、町長は考えておるやねかというようなことで憤りも感じられる部分あるかもわかりませんが、このまま行ったら平成27年度で終わらせてもらいますというような烙印を押されるかもしれない。その時どうするのというところ私は考えとるんです。

その時に、「そうならんように考えるのが町長の役割やねえか」とこうなるかわかりませんが、「玉がないのにどうするんね」というふうな言われた時にですね、それは「うちだけ毎年は同じようにくださいよ」というわけには、なかなかいかん時が来るんやないかなと思っております。そういう時に、やはり先だっている、先立って許せられる範囲、辛抱できる範囲、そういうようなものを考えながら次の医療の在り方というものをやっぱり考えていかんとあかんのやねえか、それが私の責任やないかなと思とるんです。このまま黙っておって、「どんどんくれくれ」と言うのは簡単ですよ。

しかし、「いきません」とこうなった時にどうするの。じゃ全国探して来るんですか、そうもありません。都道府県で東京や大阪や名古屋あたりはいいかもしれませんが、それ以外のところは頼みにいってもそんなありません。まだまだ欲しいぐらいなんやと、そういうような状況の中でどうしていくのとなった時に、やはり次なる手を考えてかんならんと、それは私はそう思とるんです。そこら辺を地域の皆さんがどこまで考えていただけるか、それわかりません。「あんたの役割やねえか」と言われたら、そうかもわかりませんが、その役割も限度があります。限界もあります。その中で一番ベターな方策はどうなんやと考えたのか、今のこの案なんです。

そやで大台町、大紀町あわせて2万人のところでは115床の病院をつくって、そして今の構想としては100床の老人保健施設をつくって、今後の宮川地域のどんどん高齢化していくその介護力を補完する、介護力のなさを補完するその施設として、特養もあれば診療所もある、あるいは老人保健施設もあります

という形の中ですね、していくほうがいいんじゃないか。しかもその点、入院機能とあるいは夜間の救急機能と、そういったようなものについては、新病院でやっていただくけども、その他ほかは全部宮川地域の中でできますよという形でもっていったほうが、私は一番いいんじゃないかと思うんです。そこに少々お金がかかってもですね、それはこれはみんなでお互いさまのことですわ。やってかんなんことやなというふうに思っております。そんなんで、非常に厳しい話ではございますし、思いもしっかり受けとめながら対応を図っていきたいなということで、地域の皆さんとしっかりと話し合いを重ねていきたいなと、こういう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大西慶治君） 次のやつよろしいですか。

堀江洋子議員の一般質問が終了しました。